



2011年10月1日 第13号
障害者の社会参加、自立・就労支援



〒302-0027 取手市駒場4-5-24
TEL/FAX 0297-73-8361
(平日 10:00~15:00)
メール npo_ikiru@ybb.ne.jp
<http://www7a.biglobe.ne.jp/~npoiikuru/>

ご あ い さ つ

理事長 染野 和成

まず最初に、このたびの東日本大震災により亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災されたみなさまに心よりお見舞いを申し上げます。被災地のみなさまには、一日も早く元の生活に戻られますよう、心よりお祈りいたします。

さて、取手市においても、いつ災害に巻き込まれるかわかりません。そのような状況のとき、われわれ障害者が何人助かるのかを考えると、さきの大震災を見聞きする限り、暗い気持ちにならざるを得ません。

数年前から取手市に対し、「災害時における要援護者マニュアル」の作成を、と要望してきました。しかし、いまだに取手市からは明確なマニュアルは出てきておりません。

そこで、取手市内とその近辺で障害者団体、ボランティア団体、支援団体、個人会員らが加盟する「とりで障害者協働支援ネットワーク」(以下、ネットワークと略)が音頭を取り、要援護者マニュアル作成にこの夏前より取り掛かりました。活きるも加盟し、この作業にも参加しています。

これは完全なマニュアルを独自で作るのではなく、ある程度まとめ、市に提言し、それを元に市は「災害時における要援護者マニュアル」を、ネットワークと市が一緒になって完成度のより高いものを作っていきたいと考えています。

先日、友人8人と、いわき市へ2時間という短い時間でしたが、災害支援ボランティアに同行しました。2リットルの水のペットボトル2000本、その他を運ぶ仕事を任されました。この災害支援ボランティアのブログを読むと、今でも平日で100人前後、土日で200人前後のボランティアが全国から集まってきているようです。

当たり前のことですが災害は一瞬のうちに、被災地復興は長い時間がかかることを改めて思い知りました。

ご存知ですか？

健康保険で在宅マッサージが受けられます！

お問い合わせ、ご相談などお気軽にご連絡ください。

オリエンタル治療院

〒301-0041 茨城県龍ヶ崎市若柴町 2183-9 TEL 0297-65-0985 FAX 0297-65-3323

◆◆◆ 活きるサポート ◆◆◆

4月26日

活きるサポートをスタートして半年余りが経ちました。数人の当事者会員は、定期的あるいは必要なときに利用していますが、障害当事者会員全員にまだまだ浸透していません。そこで、障害当事者会員とボランティアがお互いを知る機会を作って、信頼関係を築くきっかけになればと思い、交流会を開催しました。

当日は、体調不良や都合が悪くなった方数人を除き、関わっている方のほとんどの方が揃いました。当事者会員10名、サポーター13名総勢23名です。

代表の染野の挨拶のあと、活きるサポートの主旨である、公的介護サービスだけでは、今後、重度障害者の生活が成り立たないこと、そして、65歳になって介護保険だけにサービス提供が移行されたときの、経済的負担などを聞いて貰いました。活きるサポートの大きな目的は、信頼関係のあるボランティアによる、安定した継続的で木目の細かいサービス提供です。また、介護家族のサポートやサポーター通しの助け合いも大きな目的です。今後、長い時間をかけて、気軽にお互いが利用しやすく、安心して地域で生活できる環境を目指します。

現在、活きるサポートを利用するには、利用者本人が段取りを組み、サポーターを指名しなければいけない面倒があります。しかし、一般社会人は、みんな自分の生活設計を自分でマネジメントして、自分や家族を支えています。障害当事者も同様に、自分の生活プランを自分でマネジメントすることで、自立につながると思うし、高齢になると生活設計をケアマネージャーに委ねなければなりません。今のNPO法人活きるの障害当事者会員には、その能力が有ると思います。



藤代フリーマーケット



5月21日

取手市役所藤代庁舎裏の駐車場に於いて、「藤代ふれあいフリーマーケット」が開催されました。好天气に恵まれ、朝早くから大勢のお客様に来店していただきました。

「活きる」では、多くの皆様方からご提供いただいた品物を、お客様との会話を楽しみながら販売致しました。貴重な売上金はNPO法人活きるの支援活動に充てさせていただきます。暑い位の日差しで日焼けを気にしながら楽しく終わる事ができました。品物をご提供していただいた方々、又、当日お手伝いしていただいた方有り難うございました。



(H・W)

◆◆活きる通常総会◆◆

5月28日

NPO法人活きるの平成23年度年次総会が去る5月28日（土）午後1時半より、交流センター内会議室で行われました。挨拶の後、障害福祉課長副島さんのご挨拶と、市長からの挨拶文を代読していただき、その後に議事へ入りました。平成22年度の活動報告、会計報告が出席者に承認され、次に平成23年度の事業計画、予算等を発表してこれも承認されました。午後3時には無事に閉会し、お茶を飲みながらの懇親会になりました。



◎障害者協働支援ネットワークからのお知らせ◎

今年6月「要援護者の防災マニュアル検討委員会」を設置し、8月20日から9月20日までの1カ月間アンケートを実施しました。皆様のご協力に対しお礼を申し上げます。今後の防災マニュアルづくりに生かしていきたいと考えています。

10月から12月にかけてはイベントが続きます。皆様の参加とご協力をお願いします。

10月 8日（土）13:30～16:00「市民後見啓発セミナー」

10月20日（木）10:00～12:00「第4回市長との福祉懇談会」

11月 5日（土）10:30～13:00「第3回収穫祭」

12月10日（土）10:00～13:00「第5回アピールウォーク・昼食交流会」

12月11日（日）午前の部 映画「ゆずり葉」10:00～12:00

午後の部 映画「ウィニング・パス」13:30～15:30

上記いずれも会場は取手市福祉交流センターです、詳しくはポスター、チラシ等でお知らせします。

◆◆おねがい◆◆バザー出店の為、不用品提供のお願い

ご家庭でいらなくなって、まだ、十分使用できる品物のご提供をお願いいたします。ご提供される品物は、直接事務所へご持参いただくか、ご連絡いただければ取りに伺います。

NPO法人活きる有償福祉移送サービス「いくべ〜」

- 移動が困難な障害者や高齢者の外出支援のため、活きるのボランティアが、有償で送り迎えいたします。

ボランティアドライバー 大募集 !!

お問合せ TEL/FAX 0297-73-8361 (平日 10:00~15:00)

- 障害者の介助ボランティアも同時に募集しています。活きるの当事者会員の簡単な介助や見守り、活きるのイベントのお手伝い。

活きるサポート 介護技術勉強会 #1 6月5日

NPO法人活きるは身体障害者（肢体不自由）の団体です。当事者会員は全員、何らかの運動機能に障害を持っています。

多くの当事者会員は重度の障害があり、誰かのサポートがないと生活が成り立ちません。現在は公的サービスを利用したり、家族の介護で生活をしていて、現状で満足している状況です。しかし、公的サービスで出来ない作業や家族が急に介護ができない状態に陥ったり、突然のサポートを必要としたとき、そして将来の制度の変遷で現在のサービスを受けられなくなることも考えられます。そして、65歳になったら介護保険に移行すると大きな経済的負担が生じる可能性があります。

公的サービスや家族の介護が期待できなくなったとき、活きるのボランティアで支援しようと立ち上げたのが活きるサポートです。活きるの当事者会員とボランティアが普段の活動の中で信頼関係を築き、継続的で木目の細かい支援をするのが目的です。またボランティア同士の交流の中で助け合ったり悩みごと相談なども含めた総合的な支援活動になればと思っています。

また、ボランティアさんが増えれば、より安定した障害者の生活基盤ができると共に、会員以外の市内身体障害者の支援もできるようになればNPO法人活きる収益事業としても考えられます。

さて、当法人の当事者は運動機能障害の方がほとんどなので、動作介助が必須になります。そこで、介助者に負担の少ない介護技術を提唱している介護保険事業所の方に講師を依頼し、介護技術勉強会を企画しました。介護技術を身につけることで、お互いの負担を軽減し、より深く支援ができるようになります。ただ、講習するのは基本的な技術なので、すべての障害者に通ずるものではありません。それぞれの身体機能や癖を理解して応用していく必要はあります。ほとんどの会員は介助者に適切な支持ができるので、講習で得られた技術を応用しながら安全で快適な介助を目指します。



第1回目は6月5日（日）に取手市福祉交流センター・会議室で開催しました。NPO法人活きるの会員の外、地域の事業所スタッフの方も4名参加されました。講師のI先生は若くてハンサム、そしてユーモアを交えた説明なので、つい、引き込まれてしまいます。おかげで、楽しみながら勉強することができます。まず機能レベルの高い状況を想定した、立ち上がり介助の練習です。本人の残存機能をうまく引き出す方法はとても参考になります。だんだんとレベルが低い状況に合わせた介助技術を披露していただき、コツを伝授してもらいました。教えていただいた技術をその都度受講者がペアを組んで練習しました。コツを教えていただくことで、思った以上にうまくできていたようです。技術を覚えると同時に教え方も習得し、覚えた技術を他の仲間に教えて欲しいと思います。

非常に有意義な勉強会だったので、定期的開催することになりました。何度も勉強することで技術を自分のものに出来るし、たくさんの技術や多くのシチュエーションに応じた技術の勉強を続けていきたいと思っています。



みなさん、この10月からまた「障害者自立支援法」の一部が改正されたのはご存知でしょうか？

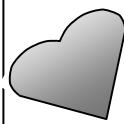
なぜ、コロナと法改正が行われるのでしょうか？法改正が行われるということは、障害福祉サービスを受けている方で改正に該当する方はまたまた役所に向いて受給者証の変更をやるしかないのですよ。法改正を考える方々は、健康で体に障がいもなく最高学府出身の方でしょうか、役所に行く大変さを理解されてもいいと思うのですが・・・。

さて、今回は平成25年8月に予定？されている「障害者総合福祉法」（仮称）について語ろうかと思いましたが、まだ要点以外は何も見えていないようです。今までの改正を見ると、その要点もいつの間にか消えてしまったこともありましたが。今回の改正点の一つに児童関係のサービスに関するものが大きくなって感じています。

これまでは、児童福祉法という法律が邪魔？をしていて障がい者向けサービスとは一線を画していましたが、今回の改正では障がい児と障がい者のサービスを一つの法律で行おうということです。と言っても何のことやらと思うかもしれませんが、障がいをお持ちのお子様がいるご家庭では今後の改正は必見です。毎度毎度この場でお話ししていますが、障がい者（児）向けの制度は全額税金で賄われています。（高齢者向け制度は、税金半分・国民半分）このことは、今の日本からすると今後の制度改正に大きく左右されます。やはり、日ごろから新聞くらいは読んでおいた方がいいかと思えます。

余談ですが・・・「NPO法人活きる」の広報紙編集担当者から今回の原稿依頼にあたって「中身の濃いもの」という条件が付けられました。悲しいことに、障がい関係の制度・環境・意識・etc.について万人受けできるほど濃く書くことはできません。なぜかというと、高齢者関係の制度・環境・意識・etc.は良い悪いは別にして国を含めた行政が「とりあえず、やるぞ！」という気迫が見えています。障がい関係は「金もないけど、しかたないからやるか。」的な発想としか思えないのです。現実的に障がい関係の制度は、高齢者関係の制度の“真似&後追い”って感じですから・・・。

優しいキューピット



● ありがとう

寄 付

オリエンタル治療院・移送利用者数名より有り

バザー販売品の寄付

● ご協力ありがとうございました ●

今後の活きるの活動に有効に利用させていただきます。

編集後記

希望のもてない今の日本、それでも「上を向いて歩こう」と、少しでも明るい日本をしようががんばっている。私もその一人になりたい。

編集担当 鈴木 澄利

NPO 法人活きる 窓 開けて

平成23年10月 1日発行

発行所 NPO 法人 活きる

発行者 染野 和成

編集者 鈴木 澄利

連絡 TEL/FAX 0297-73-8361

メール npo_ikiru@ybb.ne.jp

http://www7a.biglobe.ne.jp/~npoikiru/

活動会員・賛助会員を募集しています

一緒にNPO 法人活きるの活動に参加してみませんか
皆様のご参加をお待ちしています。

活動会員 個人・年会費 2,000円

団体・年会費 3,000円

賛助会員 個人・年会費 1口1,000円 1口以上

団体・年会費 1口2,000円 1口以上

(活動・賛助会員の総会議決権はありません)

振込先

・郵便振替 00190-7-778948

口座名義 「特定非営利活動法人活きる」